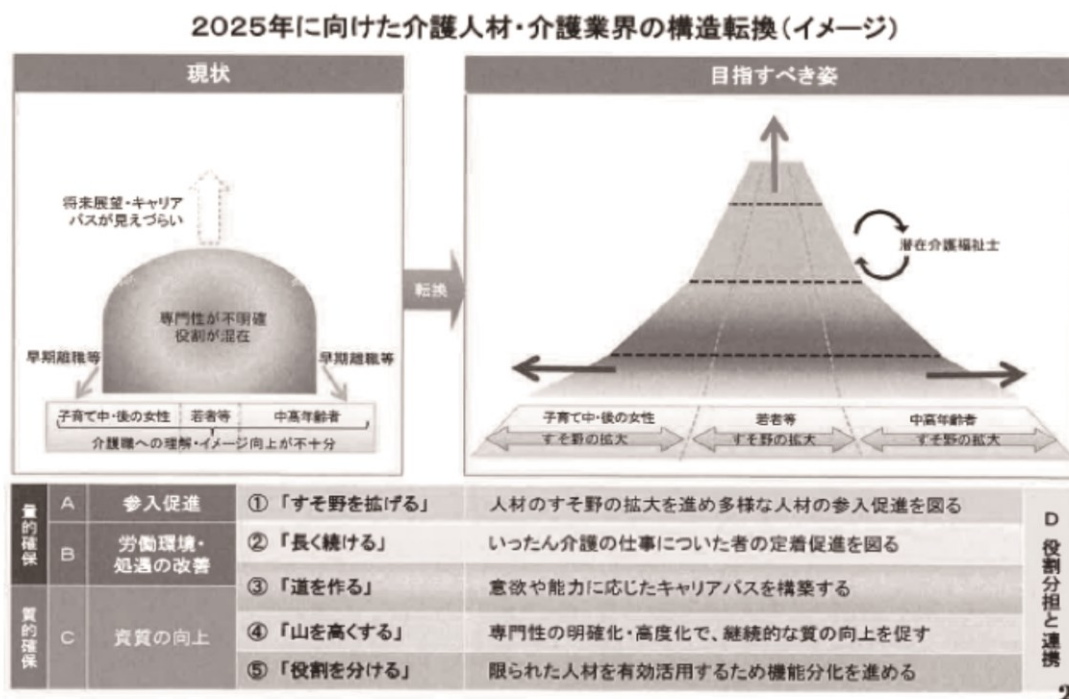


また、上記の福祉人材確保対策検討会の結果を受けて、「社会保障審議会福祉部会福祉人材確保委員会」を設置し、「量的確保」「質的確保」の方策が議論された（介養協・News No5）。さらには、2025年に向けた介護人材・介護業界の構造転換（イメージ）が図示され、その中で介護人材の質的確保の検討にかかる基本的視点も明確となった（上記福祉人材確保専門委員会「第1回」資料）。



最後に、介護福祉士資格取得後のキャリアパスに関して、資格取得後の展望が持てるように、その後のステップアップの仕組みを形成していくことが求められている。これが、認定介護福祉士制度（仮称）であるが、介護サービスの高度化に対する社会的な要請であると同時に、専門職としての介護福祉士の資質の向上、利用者の QOL の向上、介護・医療の連携強化と適切な役割分担の促進、地域包括ケアの促進等がねらいとして掲げられている。今後さらなる検討が実施される模様である。

参考資料「厚労省ホームページ」  
「高齢者白書」  
「厚労省検討会資料」等

## 5. 第三者評価システムの構築と今後の課題（次年度に向けて）

### 【総体的方向性】

現在の養成校で、教育実践ができていると思われる部分と、反対に教育実践ができていない部分を、双方、客観的に評価することが肝要である。ややもすると、評価者は、不足しているところに注目しがちな傾向があると考えられる。そのためにも、誰が評価してもすぐに正しく公平に評価ができるように、各項目について評価基準を明確にしていく必要がある。

今回のアンケート調査項目（基準）では、上記の基準を一応、提示することができたが、さらに検討はこれから深めていかなければならない。次年度へ向けて、具体性が持てるように精査していく必要がある。

しかし、実際には、介護は数値化しにくく、エビデンスやサイエンスとなじまない側面も持っている。ヒューマン・サイエンスな部分をどう評価するのも、困難なことである。再現性が低く、ものさしでは測れないといった介護の側面であり、またその部分は介護の大切な要素でもある。この点から、介護福祉教育の第三者評価に主観が入ることは否めないが、その主観も活かすような評価が可能になるように探っていきたいものである。評価者は、評価対象となる養成校に対して、良い教育である、良い学校であるなど、実感として感じるものがあると思われる。

介護は実践の科学である。カリキュラムでも求められているように、エビデンスを明確にする努力は続けなければならない。したがって、数値化もふまつつつ、それだけでは評価できないことを考慮する必要がある。評価者自身のことばで表現することも大切であり、これが自由記載の項目に期待する部分でもある。たとえば、「卒業生がどのような施設に就職しているか」「長期に継続して勤務しているか」「卒業生が多く訪ねてくる学校であるか」などである。在学中に厳しい教育を受けても、卒業後にそれを糧として、職場に入ってから活躍している卒業生が行き来する学校は、評価できる対象ともいえる。

さて、評価項目（基準）は一応立てられたが、これから項目ごとの評価基準を設定し、基準を具体的に文章化することになる。教育の到達目標に添った到達度の設定と文章化、その根拠など、これから検討に入っていくことになる。つまり、項目の文言や語句の精選も含めて、整合性を図り、具体的な評価項目（基準）を作成することとなる。ここにも実践現場から頂いた貴重なアンケート結果を活用し、ご意見を浸透させるように十分検討していくこととしたい。また、同時に、先行しているキャリア段位制度のシステムをも参考にしていきたいと考えている。

「福祉は人なり」と言われるが、「教育も人なり」である。本研究はまだ道半ばであり、引き続き次年度へ向けてまい進することが求められている。

## 【今後の具体的課題】

当事業においては、実践現場の施設長・管理者とともに、現場介護リーダーである介護福祉士に対してそれぞれにマッチしたアンケート調査を実施した。その結果、288件のアンケートが回収でき、そのまとめ・分析によって本事業の目的に沿った妥当な事業の展開ができたものと思われる。

前記記載のとおり、本事業の検証の方向性とその結果は、以下の点である。

- ・専修学校における職業実践教育に関するアンケート調査とその検証では、「アンケート調査項目」の是非とその内容、専修学校が効果的に機能していくこと、もしくは機能していることを評価する基準、さらにはアンケート項目によって重点的に何を情報として発信していくべきか等々について、関係者のご協力の下で、一定の効果と理解・評価をいただくことができたものと察せられる。
- ・専修学校における今後の先進的取り組みの推進については、どのような内容の教育が考えられるか、あわせてどのような取り組みが必要になるのか、さらには当事業終了後も自立的・持続的にその取り組みが推進されるような体制をどのように構築していくかの課題は残るが、当事業の目的である教育の「質保証・向上」という観点からすれば、その推進の可能性が期待されるとともに、専修学校における第三者評価の効果的実施が名実ともに推進されていくものと思われる。
- ・結果的には、専修学校と実践現場との、よりよいフィードバックによる連携体制の構築が大事であるが、特に介護福祉士の地域包括ケアシステムの下での新たな役割がみえてきたのではないだろうか。その取り組み内容の方向性をより具体的に示し得たものとする。
- ・当事業では、学習成果・効果を中心に第三者評価システムを構築していくという大前提があった。この調査・分析等によっては、専修学校での職業実践教育の学修効果が実践現場では、大いに活かされ活用され実のあるものとの評価を得ることができたわけであるが、さらにそれを理論化し、第三者評価システムに結びつけたり、確実な手掛かりとする精緻された手法が、今後とも必要になってくるであろう。

- ・今後、さらに介護分野におけるキャリア段位制度の推進と展開が期待されており、この点の項目をアンケート調査に盛り込むことができた。それによって、広い意味で日本の専修学校の「質保証・向上」のための道筋が開けたものと思われ、有効な成果が期待されるであろう。当事業は直接的には、第三者評価に焦点を当てたものではあるが、専修学校の職業実践教育の在り方やその内容とともに、その適切性や妥当性までも評価されることが求められている。この点は、確実に明記しておきたいことである。

### 【次年度に向けて】

本事業では、介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築がメインのテーマであった。これを受けて、複数の側面からのアンケート調査を実施した。その終局的目的は、専修学校が学生の学修効果が上がるように、どのような目的や目標を定め、それが達成できているかどうかを問うための第三者評価システムが求められていた。その第一段階として、今回は介護福祉分野で目的・目標とすべき学修成果を把握するために調査を行ったわけである。

次年度では、さらにアンケート調査をより発展すべく、養成校用のアンケート調査項目を作成し、これの実施によってさらなる効果的な第三者評価システムとしての第三者評価の実施に向けていくことにしたい。

この中では、厚労省が示す人材像に関して、それを目標にして職業実践教育を推進しているのかどうか、または、それに加えて専修学校独自の人材像を設定しているのかどうかを、あわせて調査することも、アンケート調査の視野に入れている。具体的には、『コミュニケーション能力』『認知症のある人のケア』『ターミナルケア』『地域包括ケアシステム』等の能力がなぜ必要になっているのか、そのためにはどのように取り組んでいくべきなのか、これらの各能力が介護福祉士分野の業務推進において、欠くことのできない能力であることへの認識などの調査が極めて重要ではあるが、これらによって、各専修学校の取り組みの実情把握と「質保証・向上」への推進に貢献できるようにしていきたい。その結果、第三者評価システムの構築の充実により一層拍車をかけていくことができるものとする。

## 成果報告会資料

### 「介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築」 成果報告会

# 成果報告会

平成 26 年度 文部科学省委託事業  
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進「職業実践専門課程」に係る  
取組の推進「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進

**「介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築」**  
**成果報告会**

式次第

1. 代表挨拶

小林光俊（学校法人敬心学園 理事長）

2. 事業概要と本年度の取り組み報告

宮里裕子（学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 教員）

3. 特別講演「介護福祉士の現状と今後の教育」

福沢節子氏（帝京科学大学こども学部 講師）

4. シンポジウム

【介護福祉士養成と求められる介護福祉士像】

～介護の実践現場に対するアンケート調査結果を踏まえて～

福沢節子氏（帝京科学大学こども学部 講師）、金川宗正（池袋敬心苑 事務長）

熊谷俊之（池袋敬心苑 介護主任）、山田幸一（日本福祉教育専門学校 副校長）

八子久美子（日本福祉教育専門学校 教員）

5. 閉会の挨拶

学校法人敬心学園  
日本福祉教育専門学校

平成26年度「職業実践専門課程等を通じた  
専修学校の質保証・向上の推進事業」

## 介護福祉士に特化した 第三者評価項目の構築



### 介護福祉士に特化した第三者評 価項目の構築

1. 事業概要
2. 事業実施体制
3. 事業実施の成果目標
4. 第三者評価項目構築にあたっての考え方
5. アンケート調査
6. アンケート調査・集計結果
7. 第三者評価項目
8. 今後の課題と方針



## 1. 事業の概要

当事業では、職業教育に適した第三者評価を実施するために、福祉施設の意見を集約し、評価項目の共通化と達成度評価の明確化を行い、質保証とその向上を図るものである。

学校毎のレベルの人材を設定し、その学習成果と明確な評価項目を設定するとともに、即、実践力をもった専門職を育成するために達成度評価に取り組むこととする。



## 2. 事業実施体制

氏名	所属・職名	役割
小林 光俊	学校法人 敬心学園 理事長	主幹技
八子 久美子	日本福祉教育専門学校 学務長	主幹技
宮里 裕子	日本福祉教育専門学校 教員	主幹技
山口 保	日本介護福祉士養成施設協会 常務理事	調査実施
平川 博之	全国老人保健施設協会 副会長	調査実施
久田 香茂	シルバーサービス振興会 総務部長	調査実施
八尾 勝	東京YMCA 区級福祉専門学校 学校長	実証
白井 孝子	東京福祉専門学校 教務主任	実証
藤原 孝之	大阪保健福祉専門学校 学務長	実証
谷口 敏代	岡山県立大学 教授	アドバイザー
川井 大加子	桃山学院大学 教授	アドバイザー
植木 幸子	帝京科学大学非常勤講師 新学務設置準備室アドバイザー	アドバイザー





### 3. 事業実施の成果目標

#### 1. 第三者評価の先進的な取り組み

当事業では、福祉施設等の施設長及び現場介護リーダー等にアンケート調査を実施することによって学校の学習効果が実践現場でいかに成果を取めているかを把握し、その上で調査内容を分析した結果を踏まえ検討し、第三者評価の手法の確立に導く。

#### 2. 自立的・持続的に推進する体制の構築

学習効果の実証を明らかにするとともに、介護福祉士に特化した第三者評価のモデル事業として確立する。それをさらに分析・検討し、将来的にも取り組めるような体制を構築する。



### 4. 第三者評価項目構築にあたっての考え方（視点）

#### 1. 基本的な考え方

キャリア段位制度や求められる介護人材確保（厚生労働省）の方向性にかんがみ、今回の評価項目を設定すること。

#### 2. 具体的には

- ①地域包括ケアシステム構築のためには、介護人材（介護福祉士は絶対的条件であること。
- ②介護分野でのよろこび、楽しさ、生きがいにつながる職業実践教育のあるべき姿を模索すること。  
（企業等との連携など）



## 4. 第三者評価項目構築にあたっての考え方（視点）

- ③職業実践教育の目標、目的達成の明確化と適切性を確保するために一定の基準を設定すること。（教員資格、教員数、授業時間数、教育環境、教員組織、教育課程など）
- ④介護分野での知識・技術のみならず、介護福祉士のリーダーとしてのあり方や実践力の涵養に向けた職業実践教育を模索すること。
- ⑤専修学校の質の保証と向上に向けた取り組みや、その手続きを整備して、更なる機能を強化していくこと。
- ⑥今回のアンケート調査結果の精査・分析に基づいて、現場の意見を参照しながら第三者評価項目を設定すること。

## 5. アンケート調査①

### 1. アンケート調査の目的

養成校卒業生が、介護の現場で到達目標（※1）を踏まえて介護福祉士として実践できているかどうか、就職先に求められている人材に教育されているかを調査する。アンケート実施により、養成校の教育に不足している部分を明らかにし、実践現場で求められる介護福祉士を養成出来る教育の質を構築し介護福祉士に特化した評価項目を構築する。

### 2. 施設長・管理者用アンケート内容

- ・実践現場での研修や資格について・採用について・離職防止について
- ・地域連携の取り組みについて・キャリア制度の取り組みについて

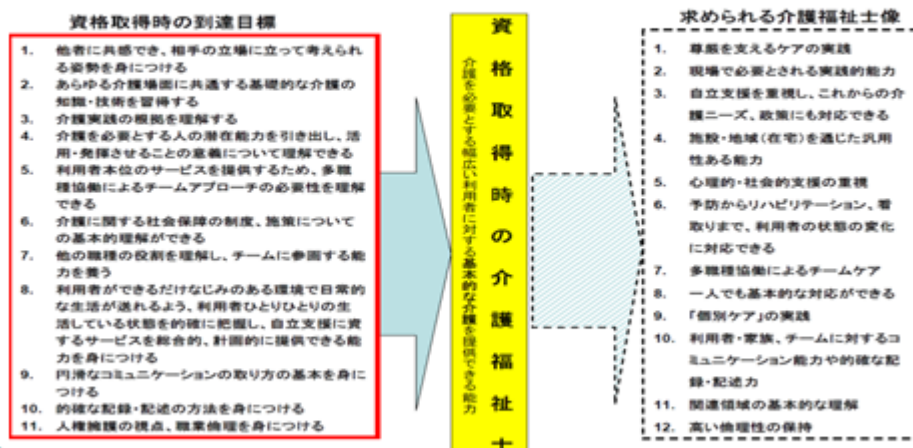
### 3. 現場介護リーダー用アンケート内容

- ・根拠に基づき、介護を計画的に実践、評価する能力について
- ・利用者の尊厳の保持・自立支援に関わる介護実践能力について
- ・障害等のある人の理解に必要な基本的能力について
- ・専門職業人として研鑽し続ける能力について

※1（社）日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士養成課程卒業時の到達目標」

# 求められる介護福祉士像

## 養成の目標



## アンケート調査②

### 調査対象

平成23年度以降に養成校を卒業した介護福祉士を対象とし、施設長、現場の管理職が回答する。  
 728施設 2,912件

### 調査時期

平成26年11月28日～平成26年12月12日

### 調査方法

事業協力機関より福祉施設リストを集約、当校が一括して郵送による調査を実施。

## 6. アンケート調査・集計結果

### 1. 施設長、管理者用アンケート

実施件数：728施設  
アンケート回収数：92部  
アンケート回収率：12.6%

### 2. 現場介護リーダー用アンケート

実施件数：728施設に対し合計2,184部のアンケートを配布  
アンケート回収数：196部  
アンケート回収率：8.97%

### 3. 調査集計結果

※調査集計結果については「成果報告会抄録集」参照



## 7. 第三評価項目

アンケート調査結果に基づき、第三者評価項目を8項目選定した。

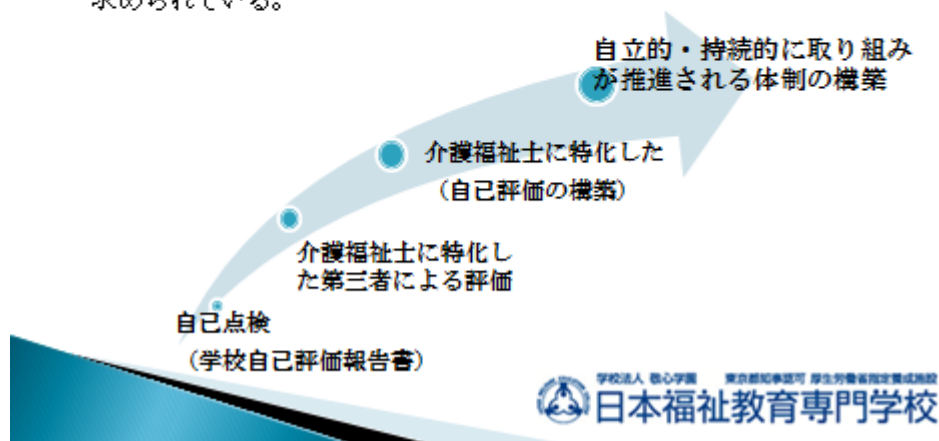
1. 介護福祉士の魅力・生きがい等を醸成する教育がなされているか
2. 介護福祉士の業務に満足できる教育がされているか
3. 企業等（実習先、各学会等）との連携による最新情報取得のための教員研修がなされているか
4. 企業等（実習先等）との連携による演習・実習がなされているか
5. 介護福祉士のキャリアアップのための努力がされているか（職業教育の水準維持・向上）
6. 職業能力の発揮・伸長に努力がされているか（教育の質保証・向上）
7. 認知症において尊厳あるケアを修得できる教育を行っているか
8. 生涯学習の意欲を養成する教育がなされているか



## 8. 今後の課題と方針

### 第三者評価の実施

当事業で構築した「介護福祉士に特化した第三者評価項目」を実証するため、養成校に対して、第三者評価を実施する。そして第三者評価の結果を当該養成校の介護福祉士に特化した自己評価に反映させ、将来的にもこの第三者評価が、自立的、持続的に推進できるような体制作りが求められている。



\* 報告会の中の4. 第三者評価項目は、その後改定し、新第三者評価項目（7項目）を設定した。

平成 27 年 2 月 9 日 (月)

## 『介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築』

### 特別講演 介護福祉士の現状と今後の教育

帝京科学大学 講師  
福沢 節子

#### 1 はじめに

- ・アンケート調査の協力へのお礼
- ・第三者評価の重要性

#### 2 介護福祉士の誕生と歩み

- ・法律の制定（社会福祉士及び介護福祉士法）により国家資格として誕生した
- ・国家試験導入（筆記・実技）  
同時に、教育は、社会福祉の知識を土台として医学・看護学・家政学などを複合した形で始まった。
- ・学際的な学問領域である
- ・以後、20 数年、問題もはらみながら急激に進歩発展してきた

#### 3 介護福祉教育の経過

- ・当初は、カリキュラムがあっても、テキストがない状態からのスタート
- ・介護技術は、看護職が担ってきた
- ・2 回のカリキュラム改正を経て、教育内容は確実に進歩発展している
- ・平成 14 年度から、専任教員には、介護教員講習が義務づけられた
- ・今回のカリキュラム改正は、大幅改正である
- ・「領域」の設定がなされ、「介護」の領域は介護福祉士である専任教員が編成することになった
- ・介護福祉士が、後輩を育てる段階に入ったと考えられる

[資料参照]

#### 4 今後の教育の方向性とは

- ・教育の到達目標を吟味する必要性

[資料参照]

- ・卒業時（資格取得時）、11 項目を到達する
- ・その後は、生涯学習が不可欠である

- ・自己成長してゆくための基礎作りを基礎教育で培っておく
- ・医療的ケアについて

## 5 介護の現状と今後の介護福祉士の役割

- ・介護福祉士は、日本の社会に定着し、活動し、期待されている
- ・現在は量と質の確保が問題
- ・しかし、専門性とステイタスは揺らいでいるとも感じられる
- ・国家試験制度の変更
- ・医療的ケアの担当

## 6 専門性構築のために

- ・今後は、認知症の介護とターミナルケア（エンドオブライフケア）などが、主要な専門性となっていくと考えられる

### \* 認知症

- ・グループホームにおける実践とリーダーシップ
- ・地域で見守る時代の専門性の発揮に期待されている

### \* ターミナルケア

- ・死と向き合う
- ・死は負けではない
- ・医療・保健・福祉の機能として、良くならない疾病や障害の状態にどう対応するか？ がつきつけられている
- ・今後の介護実践に関して、介護福祉士がリードしていくことができる。現場実践を積み重ねて発言してほしい
- ・リーダーシップが期待される
- ・量的確保と資質の向上の両面を達成することが求められている

## 7 介護福祉士養成教育の多様化

- ・大学での教育
- ・実務研修
- ・裾野を広げる。試行的に短期教育がなされている（80時間）

## 8 まとめ

法第 40 条第 2 項第 1 号の規定による養成施設等

領域	教育内容	指定規則上の時間数
人間と社会	人間の尊厳と自立	時間 30 以上
	人間関係とコミュニケーション	30 以上
	社会の理解	60 以上
	人間と社会に関する選択科目	-
	小計	240
介護	介護の基本	180
	コミュニケーション技術	60
	生活支援技術	300
	介護過程	150
	介護総合演習	120
	介護実習	450
	(介護実習Ⅰの計)	-
	(介護実習Ⅱの計)	150 以上
小計	1,260	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	60
	こころとからだのしくみ	120
	小計	300
医療的ケア	医療的ケア（基本研修）	50
	（演習）	-
	（実地研修）	-
	小計	50
合計		1,850



---

平成 26 年度 文部科学省委託事業  
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業  
職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取り組みの推進

介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築  
成 果 報 告 書

---

---

平成 27 年 3 月 1 日印刷  
学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校  
〒171-0033 東京都豊島区高田 3-6-15  
TEL.03-3982-2511

---